

なるほど! 国際交渉

第12回 COP21パリ会議に向けて、2015年の温暖化の
国際交渉の予定表：問われる日本の決断力

WWFジャパン 気候変動・エネルギープロジェクトリーダー 小西 雅子



Q 昨年末のCOP20リマ会議を経て、何が進展したの？

リマCOP20では、京都議定書のように先進国と途上国間に明確な差を設けていた体制から、全ての国を対象とした体制へ向けて、時代が移り変わっていくことが強く示唆された結果となりました。

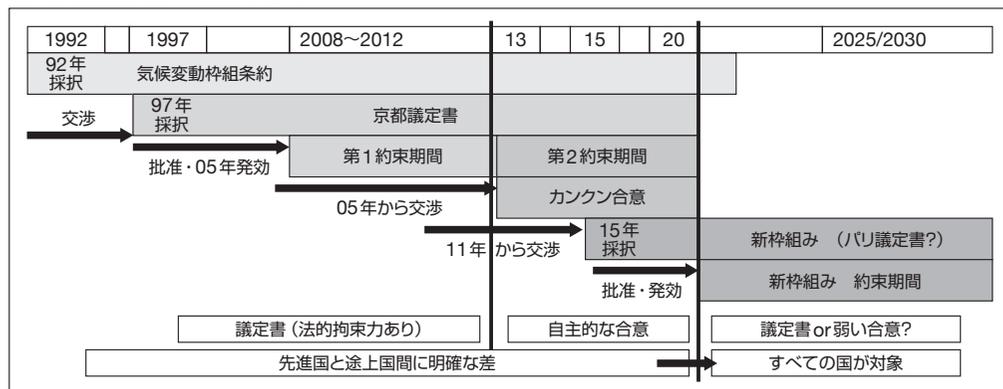
これまでの気候変動に関する国際交渉は、歴史的排出責任のある先進国と、開発を優先する権利がある途上国との間に、削減行動や資金援助について、明確な差が設けられることが前提でした。しかし中国など新興途上国が温室効果ガスを大量に排出するようになったことを背景に、京都議定書の第1約束期間が終わった2013年から2020年までの間は、途上国も初めて削減行動を公約する体制（カンクン合意）に移ったのです。しかし途上国、日米など先進国ともに、削減義務のある形を嫌ったため、京都議定

書には先進国では欧州連合とオーストラリアなどが残るのみとなり、あとは自主的な取り組みのカンクン合意（法的拘束力なし）になってしまいました。

そのため、2020年以降は、すべての国が法的拘束力のある条約の中で、科学的に2°C未満達成に十分な削減目標を掲げることが切望されたのです。2011年（COP17）に欧州連合の孤軍奮闘で、2020年以降はなんとか途上国も含めたすべての国が参加する法的拘束力のある枠組みが発足する道が開かれました。その新枠組みは2015年末にパリで開催されるCOP21で合意される予定であるため、今年が重要な年なのです。

先進国・途上国間の対立は変わらず深刻ですが、COP20において、明るい希望も見えてきました！今まで一枚岩で先進国に対峙してきた途上国グループから、間を取り持つ動きを見せるラテンアメリカ諸国が登場してきたのです。ホスト国ペルーやコロン

図1 ●気候変動に関する国際条約の歩み



WWFジャパン作成

ピアは、途上国への資金援助のための「緑の気候基金」に、途上国でありながら資金拠出を表明し、ブラジルやメキシコは「途上国も開発に応じていずれ先進国並みの削減目標へ移行していくべき」と

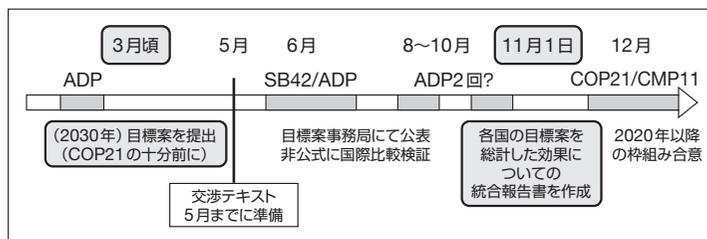
目を見張るような提案をしました。これらの動きが交渉の好材料となることが強く望まれます。

Q 年末のCOP21パリ会議に向けて、2015年の交渉はどのように進められるの？

COP20において、国別目標案に何を入れるかが決まり、各国は今年の3月までに目標案を提出することを奨励されています。各国の目標案は総計して産業革命前に比べて2°C未満達成に対し科学的に十分かどうか調査され、11月1日に統合報告書として公表されることになりました。残念ながら正式な国際検証の場はできありませんでしたが、それでも3月からCOP21(12月)までには半年間ありますから、目標案が事務局ウェブサイトに公開された後には、世界の研究機関や国際機関(私たちも含めて)が検証するでしょう。各国の比較可能性や相場観も見えてくると思います。

COP20の前に、世界の排出量の53%を占める欧州連合、アメリカ、中国が早々と2020年以降の新枠組みにおける削減目標を発表したことは、大いに交渉の機運を盛り上げました！ 欧州連合は2030年に1990年比で少なくとも40%以上、アメリカは2005年比で26~28%、中国は2030年に排出を増加から減少に転じる目標です。これらは世界の気温上昇の予測を0.2~0.4°C押し下げる効果があるとされており(※Climate Action Tracker 2014)、他国の取り組みを促す効果が期待されます。

図2●2015年の国際交渉のプロセス



WWFジャパン作成

なお、日本は、2030年に向けたエネルギーミックスの将来像が曖昧であることを背景に、3月までに目標案を国連に出せるかどうか明らかにできていません。世界第5位の排出国で先進国日本の行動が遅れれば、途上国の提出機運をそぐことは避けられないため、アメリカ、欧州各国からも強く催促されています。日本のポジションである「新興途上国も削減目標を持つべき」を実現するためにも、まず日本が十分な目標案を早期に示すことが必須です。

Q 2020年以降の新枠組みの中身はどうなるの？

目標案の議論と合わせて、5月までには、2020年以降の新枠組み本体の合意文書の案も用意されることになっています。論点は数多くありますが、特に下記二つは、前述した「先進国・途上国の二項対立」から「すべての国を対象」とした新枠組みへ移行するために新しい考え方が試される点です。

- ①先進国・途上国という区分を、残すのか、残さないのか、それに代わるグループ分けのようなことをするのか？
- ②途上国への資金や技術支援は、引き続き先進国だけの義務なのか？ それとも、途上国から途上国への支援も奨励していくのか？

いずれも産みの苦しみともいえる困難な交渉が待ち受けていますが、知恵を絞って難局に立ち向かいたいものです。

※ Climate Action Tracker, "China, US and EU post-2020 plans reduce projected warming", 2014.12